


## リサイクルできる紙？できない紙？

前回は、リサイクルできる紙の一つとして「<sup>ざつがみ</sup>雑紙類」を紹介しましたが、異物の混入が多いことも課題の一つです。リサイクルで紙類の品質を維持することは重要です。

今回は、マークが付いていてもリサイクルに不向きな紙を紹介します。

### ■匂いのついた紙

洗剤や石けん、線香などの包装箱などです。古紙処理の工程で完全に匂いを取ることができません。

### ■食品のついた紙

ピザやケーキなど食品を直接包装した箱などです。食品が付着して汚れた紙は、洗浄工程でも十分に汚れを取り除くことができません。

### ■防水加工された紙

紙コップや紙皿、紙製カップ麺の容器などです。紙をリサイクルするには水に溶かす必要がありますが、防水加工された紙は、水に溶けません。

### ■アルミ箔のついた紙

お酒の紙パックなど内側が銀色になっている（アルミコーティングされた）紙パックです。リサイクルの工程で、紙ではない成分を十分に取り除くことができません。

### ■そのほか

▼圧着はがきやシールなどは、のりが完全に取り除けません。

▼レシートなどの感熱紙や宅配便の複写伝票などのカーボン紙は、特殊なインクが完全に取り除けないため、リサイクルできません。

▼ティッシュ箱の取出し口のビニール部分や窓枠封筒の窓部分なども、紙のリサイクルに向かない素材が含まれます。（ただし、その部分を取り除けば、リサイクルができます。）

リサイクルを円滑に進めるために、リサイクルに不向きな紙は燃やすごみに捨てましょう。

